

Q8

人権教育を教科等の学習で行うためにはどのような取組をすればよいですか。

A 自分にとって人権が身近に感じられる学習や、体験を活かす学習などを取り入れるとともに、学習環境を整える取組を進めることが大切です。

教科等での人権教育の取組について、「指導に当たっては、(各教科等の) 目標やねらいを達成させることが、第一義的に求められることは言うまでもない」とした上で、「現代社会における人権尊重の理念の徹底の重要性をかんがみれば、児童生徒に対しては、人権に関わる資質・能力をトータルに身につけさせる必要がある」と強調しています。「トータルに身につける」資質・能力とは、「知識的側面」「価値・態度的側面」「技能的側面」の三側面で捉えることができます。三側面のどの部分に重点をおいて指導するかは、各教科等及び各学校の実態に応じて決定していく必要があります(在り方編P22参照)。

また、「人権教育は、教育を受けること自体が基本的人権であるという大原則の上に成り立つ」(在り方編P6) ことを大切に、学習上支援が必要な児童生徒への取組を充実させていくことが重要です。

【知的理解に関わる指導内容】

[第三次とりまとめ] は、人権に関する知識が「社会や個人の生活の変容に資する生きた知識として内面化」されていない(在り方編P22) と指摘しています。その状態を改善するために、「児童生徒が自分自身に直接関わる問題」を提示し、自らの問題と考えられるような取組や、「権利や自由が侵害された場合に、どこの誰に相談し、あるいはどこに訴えれば救済につながるのか」(在り方編P23) を学習内容に組み込むこと等が提案されています。

【人権感覚の育成に関わる指導内容】

「在り方編」P7の図では「価値・態度的側面」「技能的側面」として多くの項目が挙げられています。そのため「その要素の中からいくつかを個別的に順次取り上げて、様々な場面や機会を生かして促進を図る取組が必要となる」とした上で、「特に、共感的に理解する力やコミュニケーション能力、自他の人間関係を調整する能力」を具体的にあげ、その育成の大切さを強調しています。そして「できるだけ直接的な体験を活かす」「ロールプレイング、シミュレーション、ディスカッションなどの能動的な手法を取り入れること」(在り方編P24) を提示しています。

【人権教育の成立基盤となる教育・学習環境】

「人権教育が効果を上げるためには、まず、その教育・学習の場自体において、人権尊重が徹底し、人権尊重の精神がみなぎっている環境であることが求められる」(在り方編P6) としています。実践編P3~6、P81で示されている留意点・ポイントを見ると、人権が尊重される授業として、「(児童生徒) 一人一人の名前を呼び、目を見て話す。話をよく聴く」などの教職員の態度や、理解に応じた教材の準備などを示しています。[第三次とりまとめ] は幅広い留意点を示していますので、実践する項目を選択し、継続的に取り組むことが重要です。

ふりかえり

学習環境を整えるために、あなたはどのようなことに取り組んでいますか。または、取り組みがよいと考えますか。

参考資料 知的側面に焦点を当てた指導内容の構成の例（在り方編P23）

- ① 社会科等の授業で、人権に関わる題材を扱う際に、児童生徒が、自分自身に直接関わる問題を提示し、合理的・分析的な思考を行い、人権に関わる知識の内容を知的及び共感的に理解し、内面化することを促すような幅広い内容構成を工夫する。単なる知識の伝達に終わらないように、資料や情報の自主的探求や討議を取り入れた授業の展開を図るなど柔軟で弾力的な指導方法を取り入れることも有効である。
- ② 総合的な学習の時間、特別活動（特に学級活動やホームルーム活動）及びその他のあらゆる学習の機会を活用して、法教育の観点からも、世界人権宣言や児童の権利に関する条約等の人権関連の条約等を教材として使用する。条約等の一部分のみの使用であっても差し支えなく、例えば、児童生徒の発達段階やその他の実態に照らして適切なものがあれば、それを適宜取り上げる。まず本文の内容を学習した上で、それをテーマとして話し合ったり、必要な情報を新たに探求したりして、知識の広がりや理解の深化を目指す学習を進める。また、自分や身近な人の権利や自由が侵害された場合に、どこの誰に相談し、あるいはどこに訴えれば救済につながるのか等に関する実践的で具体的な事柄についても、発達段階を踏まえて学習内容に組み入れる。
- ③ 外国語の時間に、例えば世界人権宣言や児童の権利条約等の日常英語版テキスト等を教材として活用する。語学的な能力の育成と同時に、実際生活で将来必要となるような人権に関する生きた知識の習得や内的価値の促進に結びつける。

参考資料 人権感覚の育成に焦点を当てた指導内容の構成の例（在り方編P24）

- ① 国語、社会、外国語等の学習内容と関連付けて、それぞれの授業時間の中に人権の実現に関わる想像力、共感性、感受性、コミュニケーション技能などの育成を図る活動を可能な限り取り入れる。
- ② 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等あらゆる機会をとらえ、できるだけ直接的な体験を活かすことを通じ、上記①に掲げる諸技能を育成する。体験的な学習を進める上で、ロールプレイング、シミュレーション、ディスカッション等の能動的手法を取り入れることも有効である。